

情報提供日：令和2年7月27日

災害時にいち早く市民の安全・安心を守るために、民間企業との連携を強化 株式会社 栄林との災害協定の締結式を開催します(8/3)

防災・減災日本一を目指す龍ヶ崎市では、東日本大震災や近年の台風災害などの大規模災害が発生した場合に、いち早く市民の安全・安心を確保するため、株式会社 栄林と「災害時における支援協力に関する協定」を締結します。

この協定の締結にあたり、締結式を令和2年8月3日(月)に龍ヶ崎市役所3階庁議室で開催します。

株式会社 栄林は、市内に事業所を構え、主に建設業、警備業、清掃業、産業廃棄物収集運搬業など、多岐にわたる事業を展開しています。「市民が窮地に陥った時の一助になりたい」という思いと、本市の災害対応力のさらなる向上を図る考えとが一致し、災害協定が実現します。

具体的な災害協定の内容は以下の3点です。今回の災害協定締結により、災害時、市の行政サービスではカバーできない、きめ細やかな災害対応が可能になります。

- 1 瓦礫の撤去及び運搬、分別作業
- 2 避難所における支援業務
- 3 その他必要と思われる後方支援業務

本市では、これまでも通信インフラや応急復旧支援、物資供給、一時避難場所の提供など、様々な分野・業種の民間事業者と計43件の災害協定を締結してきました。今回締結する災害協定は、現在の行政サービスやこれまで締結した災害協定とは一線を画す内容であることから、本市の災害対応力を向上させるとともに、市民の安全・安心の確保が図られます。

■日 時	令和2年8月3日(月) 午後3時から
■場 所	龍ヶ崎市役所3階 庁議室 (所在地：龍ヶ崎市3710番地)
■出席者	【株式会社 栄林】(所在地：龍ヶ崎市佐貫3-11-14) 代表取締役 林 博昭(はやし ひろあき) 様 【龍ヶ崎市】 市長 中山 一生(なかやま かずお) 副市長 川村 光男(かわむら みつお)

担当課	龍ヶ崎市 危機管理課 防災対策グループ 担当者：清原(きよはら) 連絡先：0297-60-1514(直通)
-----	---